

消費生活センターだより

相談専用電話 ☎(923)1741

毎週月～金曜日 9時～11時45分・13時～16時30分

てい き こうにゅうけいやく

定期購入契約～「返品」だけでは解約になりません～

【相談事例】SNSの広告を見て1,980円的美容液を注文した。1回だけのお試しのつもりだったのに、2回目が届いたので送り返した。その後も請求書などが届いていたが無視していたところ、先日、法律事務所から最終通告のような封書が届いた。商品が手元にないので請求されるのは納得がいかない。

◆低価格やお試しなどを強調する広告を見て、1回だけのつもりで商品を購入したら実は定期購入だったという相談が多く寄せられています。トラブルに遭わないように次の点に気をつけましょう。

- 定期購入契約が成立していた場合は、ルールに従った解約が必要です。自分は1回分しか注文していないからと、商品の受け取り拒否や返送をしても、それだけでは解約にはなりません。
- インターネットで購入するときは、最終確認画面などで定期購入になっていないか、解約方法や条件、支払総額などをしっかりと確認しましょう。また、これらの記載は画像にして必ず保存しましょう。
- 誤認するような表示があった場合には、申し込みを取り消せる場合があります。お困りの際は消費生活センターに相談ください。

筑紫野消防署情報



筑紫野太宰府消防本部 / 筑紫野消防署

☎(924)5035

じゅうたくぼうか ぼうさい

住宅防火・防災キャンペーン 9月1日(月)～21日(日)

●老人の日・敬老の日をきっかけに火災報知器の設置確認を

近年、住宅火災による死者数のうち高齢者の割合は7割以上と高水準で推移しています。住宅火災から高齢者を守りましょう。これを機会に火災報知器を設置しているか確認しましょう。

●火災報知器を設置する場所



設置が必要な場所は、寝室・階段です。
※階段は、寝室が2階以上にある場合に必要です。



詳細はこちら

→筑紫野太宰府消防本部
ホームページ



筑紫野警察署情報



筑紫野警察署 ☎(929)0110

けいさつかん かた さぎ ようちゅうい 警察官を騙る詐欺に要注意

電話の後、LINEなどのSNSに誘導し、二セの警察手帳や逮捕状を見せて信じ込ませます。その後、二セの警察官から捜査の名目で送金などを要求され、お金をだまし取られます。



▲二セの警察手帳



▲二セの逮捕状

- 警察官はSNSで警察手帳や逮捕状を見せません。
- 警察官は捜査のために送金させません。
- 「+1」や「+44」などから始まる国際電話番号の着信に注意しましょう。
- 国際電話を無償で休止できる申し込みをしましょう。

国際電話不取扱受付センター

☎0120(210)364